

昭和橋架替事業

現橋解体は令和4年“秋頃”着工

昭和橋の架替は、公開による景観検討委員会や「住田整備だより」等において説明してきましたとおり、現橋位置へ新橋を架替する計画により、これまでに町道付替工事、仮設歩道橋の設置等と併せて用地取得事務を進めてきており、来年度（令和4年度）からの本格的な工事着手に向けて、まずは令和4年の秋から現橋の解体撤去工事に着手いたします。

なお、解体撤去工事にあたり、具体の工事方法やスケジュール、通行止めに伴う迂回路通行のお願いなどにつきましては、工事着手前に地元の皆様への説明会開催や「住田整備だより」等でお知らせいたします。

引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。



発行所

沿岸広域振興局土木部
大船渡土木センター
住田整備事務所
〒029-2311
気仙郡住田町世田米
字川向102-1

TEL : 0192-22-8182
FAX : 0192-46-3715
E-mail : BG0008@pref.iwate.jp

世田米小学校と有住小学校の4年生 による稚魚放流体験

7月14日（水）に、世田米小学校と有住小学校の4年生が、世田米地区の気仙川においてヤマメの稚魚放流体験を行いました。

今回の稚魚放流体験は、気仙川漁業協同組合の方々と気仙川火石地区で工事中の「株式会社たかしん興業」さんの多大なるご協力のもとで実施され、両校の児童が一緒になって、沢山のヤマメの稚魚の放流体験を楽しく行うことが出来ました。



放流後のドローンによる集合写真撮影



土砂災害防止法に係る基礎調査のための 土地の立入りについて（お願い）

住田町の土砂災害警戒区域については、全 497 箇所の区域が指定済みであり、警戒避難体制の整備を進めてきたところです。

土砂災害防止法ではおおむね 5 年ごとに地形の改変など、社会情勢の変化を反映させるための基礎調査を行うこととされており、この度、土砂災害警戒区域の現地調査を実施することになりました。調査では、民有地へ立ち入る場合がありますが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

— 調査概要 —

- 調査期間：令和3年10月中旬～令和4年1月末まで
- 調査箇所：全 497 箇所のうち今年度の調査は 247 箇所
※内訳は、土石流危険渓流 112 箇所、急傾斜地 135 箇所
- 調査方法：土砂災害警戒区域(渓流や急傾斜)の状況を調査員が写真撮影します。
※調査員は腕章を着用し、岩手県発行の身分証明書を携帯しております。
- 調査会社：株式会社 昭和土木設計

県ホームページで土砂災害警戒区域の情報を閲覧できます。

いわてデジタルマップ **検索**

レイヤ表示

- 土砂災害警戒区域(未指定含む)
- 土砂災害危険渓流 (危険のおそれ) (イエローゾーン)
- 土砂災害危険渓流 (著しい危険のおそれ) (レッドゾーン)
- 急傾斜地崩壊危険箇所 (危険のおそれ) (イエローゾーン)

自然現象の種類	土石流	土砂災害危険渓流、著しい危険のおそれゾーン
箇所番号	3157114	3157114
箇所名	川向の沢(7)	土石流
区域区分	特別警戒区域	土砂災害危険渓流、危険のおそれゾーン
市町村	住田町	住田町
管理事務所	大船渡土木	大船渡土木
区域図書	ページを開く	ページを開く

ここをクリックすると詳細な情報が閲覧可能です。

調査する所ってどうゆうところ？

土石流とは？

(土石流危険箇所)

集中豪雨等により水を含んだ大量の土石が、一瞬のうちに谷沿いに津波のように急激に流るのが、土石流です。

今回調査

112 箇所

がけ崩れとは？

(急傾斜地崩壊危険箇所)

強い雨に打たれること等により、斜面が突然崩れ落ちるのが、がけ崩れです。

今回調査

135 箇所